

第176回定時株主総会 招集ご通知

<開催情報>

日時

2019年3月28日（木曜日）午前10時
（受付開始午前9時）

場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階「有明」
開催場所が昨年と異なりますので、お間違えの
ないようご注意ください。
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

<目次>

●第176回定時株主総会招集ご通知 …	1
●株主総会参考書類 ……………	3
議案および参考事項	
●インターネットによる議決権行使の お手続きについて ……………	14
●事業報告 ……………	16
●連結計算書類 ……………	45
●計算書類 ……………	48
●監査報告書 ……………	51

[証券コード 3105]
2019年3月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
日清紡ホールディングス株式会社
取締役社長 河 田 正 也

第176回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第176回定時株主総会を下記により開催しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年3月27日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

14頁から15頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2019年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
開催日が前回の定時株主総会の日（2018年6月28日）に相当する日と離れていますのは第176期より当社の決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更したためです。
- 2. 場 所** 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階「有明」
開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第176期（2018年4月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第176期（2018年4月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として委任する場合には限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

5. 招集通知添付書類および株主総会参考書類に関する事項

- (1) 招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集通知添付書類には記載していません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.nisshinbo.co.jp/>

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社株主総会では、株主様へのお土産のご用意はございません。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となります。

つきましては、経営トップの若返りおよびグループ経営・グローバル経営の深化によりグループのさらなる成長・発展をめざすため社外取締役4名を含む取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役候補者属性
1	かわ た まさ や 河 田 正 也	代表取締役社長	再任
2	むら かみ まさ ひろ 村 上 雅 洋	代表取締役副社長 経営戦略センター長、不動産事業管掌	再任
3	あら けん じ 荒 健 次	取締役 専務執行役員	再任
4	お ぐら りょう 小 倉 良	取締役 常務執行役員	再任
5	おく がわ たか よし 奥 川 隆 祥	取締役 常務執行役員 事業支援センター長	再任
6	ば ば かず のり 馬 場 一 訓	常務執行役員	新任
7	いし い やす じ 石 井 靖 二	執行役員	新任
8	まつ だ のぼる 松 田 昇	取締役	再任 社外 独立
9	し みず よし のり 清 水 啓 典	取締役	再任 社外 独立
10	ふじ の し のぶ 藤 野 しのぶ	取締役	再任 社外 独立
11	た が けい じ 多 賀 啓 二		新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所届出独立役員

番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">かわた まさや 河田 正也 (1952年4月20日)</p>	<p>1975年4月 当社入社</p> <p>2006年6月 執行役員 人事本部長</p> <p>2007年4月 経理本部副本部長（兼務）</p> <p>2007年6月 取締役</p> <p>2008年4月 事業支援センター副センター長</p> <p>2009年4月 日清紡プレーキ㈱代表取締役社長</p> <p>2010年6月 当社取締役 常務執行役員</p> <p>2011年6月 当社経営戦略センター副センター長、新規事業開発本部長（兼務）</p> <p>日清紡ケミカル㈱代表取締役社長</p> <p>2012年6月 当社取締役 専務執行役員</p> <p>日清紡メカトロニクス㈱代表取締役社長</p> <p>2013年6月 当社代表取締役社長（現職）</p>	97,482株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>河田正也氏は、2007年に当社取締役就任後、事業子会社3社の代表取締役社長および新規事業開発部門の統括責任者を経て、2013年より当社の代表取締役社長を務めています。豊富な経営経験・実績と高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 12回中12回</p>			

番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">むらかみ まさひろ 村上 雅洋 (1958年9月7日)</p>	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2008年4月 執行役員 経営戦略センターコーポレートガバナンス室長、事業支援センター人財・総務室長（兼務）、不動産事業部長（兼務）</p> <p>2009年4月 事業支援センター副センター長（兼務）、経営戦略センター経営戦略室長（兼務）、事業支援センター財経・情報室長（兼務）</p> <p>2010年6月 取締役、事業支援センター長（兼務）</p> <p>2012年1月 不動産事業管掌（現職）</p> <p>2012年6月 取締役 常務執行役員、経営戦略センター副センター長（兼務）</p> <p>2014年6月 経営戦略センター長（兼務、現職）</p> <p>2015年6月 取締役 専務執行役員</p> <p>2016年6月 代表取締役 専務執行役員</p> <p>2018年6月 代表取締役 副社長（現職）</p>	26,165株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>村上雅洋氏は、2010年に当社取締役就任後、財務・総務部門の統括責任者を経て、現在は経営戦略部門および不動産事業部門の統括責任者ならびに代表取締役副社長を務めています。当社グループの事業・経営に関する豊富な知見と高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 12回中12回</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<div style="text-align: center;"> 再任 あら けんじ 荒 健次 (1953年11月21日) </div>	1976年 4月 日本無線(株)入社 2002年 4月 同社システム機器事業部官庁営業部長 2006年 1月 同社システム機器事業部副事業部長兼官庁営業部長 2006年 4月 同社営業戦略本部ソリューション営業部長 2008年 4月 同社執行役員 営業戦略本部長 2009年 4月 同社執行役員 ソリューション事業本部長 2011年 6月 同社取締役 執行役員 ソリューション事業本部長 2012年 6月 JRCシステムサービス(株)取締役 2013年 4月 日本無線(株)執行役員 事業本部副本部長 2014年 4月 同社執行役員 事業本部長 2014年 6月 同社取締役 執行役員 事業本部長 2016年 6月 同社代表取締役社長 (現職) 2017年 6月 当社取締役 専務執行役員 (兼務、現職) [重要な兼職の状況] 日本無線(株)代表取締役社長	7,833株
		[取締役候補者とした理由] 荒 健次氏は、2016年に事業子会社である日本無線(株)の代表取締役社長に就任し、2017年より当社取締役を務めています。無線・通信事業を営む日本無線(株)における豊富な経営経験・実績と高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。 [取締役会への出席状況] 12回中12回	

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<div style="text-align: center;"> 再任 おぐら りょう 小倉 良 (1948年10月1日) </div>	1985年 2月 新日本無線(株)入社 1999年 6月 同社取締役 2001年 4月 同社汎用IC事業部長 2004年 6月 同社常務取締役 2005年 4月 同社半導体事業部門統括兼半導体技術本部長 2006年 4月 同社半導体生産本部長 2009年 6月 (株)エヌ・ジェイ・アール福岡代表取締役 専務取締役 2011年 6月 新日本無線(株)代表取締役社長 2016年 6月 当社取締役 常務執行役員 (現職) 2018年 9月 新日本無線(株)代表取締役会長 (兼務、現職) [重要な兼職の状況] 新日本無線(株)代表取締役会長	29,955株
		[取締役候補者とした理由] 小倉 良氏は、事業子会社である新日本無線(株)の代表取締役社長を経て代表取締役会長に就任し、2016年より当社取締役を務めています。マイクロデバイス事業を営む新日本無線(株)における豊富な経営経験・実績と高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。 [取締役会への出席状況] 12回中11回	

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>おくがわ たかよし 奥川 隆祥 (1957年9月13日)</p>	1981年 4月 当社入社 2007年 1月 美合工場副工場長 2007年 7月 アロカ㈱入社 2009年 6月 同社取締役 総務担当、内部統制推進室長 2011年 6月 当社執行役員 経営戦略センターCSR室長、経営戦略室長(兼務)、事業支援センター海外事業支援室長(兼務) 2012年 6月 日清紡メカトロニクス㈱取締役 専務執行役員、事業統括部長 2014年 6月 当社取締役 執行役員、事業支援センター長(現職) 2016年 6月 当社取締役 常務執行役員(現職)	25,935株
	<p>[取締役候補者とした理由] 奥川隆祥氏は、事業子会社の取締役を経て、2014年の当社取締役就任とともに財務・総務部門の統括責任者を務めています。当社グループの事業・経営に関する豊富な知見と高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 12回中12回</p>		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	<p style="text-align: center;">新任</p> <p>ばば かずのり 馬場 一訓 (1959年9月1日)</p>	1983年 4月 当社入社 2009年 4月 執行役員 経営戦略センターコーポレートガバナンス室長、事業支援センター人財・総務室長(兼務) 2013年 6月 事業支援センター副センター長 2014年 6月 取締役 執行役員 日清紡テキスタイル㈱代表取締役社長(現職) 2016年 6月 当社常務執行役員(現職) [重要な兼職の状況] 日清紡テキスタイル㈱代表取締役社長	5,790株
	<p>[取締役候補者とした理由] 馬場一訓氏は、2014年に事業子会社である日清紡テキスタイル㈱の代表取締役社長に就任し、2016年より当社常務執行役員を務めています。日清紡テキスタイル㈱における豊富な経営経験・実績と高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。</p>		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<div style="text-align: center;">新任</div> <div style="text-align: center;">いし い やす じ 石井 靖二 (1964年12月25日)</div>	1988年 4月 当社入社 2011年 4月 日清紡ブレーキ(株)執行役員 摩擦材製造部長 2013年 4月 同社常務執行役員 戦略室長(兼務)、生産部門長(兼務)、生産技術部長(兼務) 2013年 6月 同社取締役 常務執行役員 2015年 1月 同社取締役 常務執行役員 ブレーキ開発部長 2015年 4月 同社取締役副社長 2015年 6月 当社執行役員(現職) 2017年 6月 日清紡ブレーキ(株)代表取締役社長(現職) [重要な兼職の状況] 日清紡ブレーキ(株)代表取締役社長	620株
	[取締役候補者とした理由] 石井靖二氏は、2015年より当社執行役員を務め、2017年に事業子会社である日清紡ブレーキ(株)の代表取締役社長に就任しました。日清紡ブレーキ(株)における豊富な経営経験・実績と高い見識から、当社取締役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	<div style="text-align: center;">再任</div> <div style="text-align: center;">社外 独立 まつ だ のぼる 松田 昇 (1933年12月13日)</div>	1963年 4月 東京地方検察庁検事 1981年 1月 法務省刑事局青少年課長 1985年 8月 東京高等検察庁特別公判部長 1987年 8月 東京地方検察庁特別捜査部長 1989年 9月 最高検察庁検事 1991年12月 水戸地方検察庁検事正 1993年 7月 法務省矯正局長 1995年 7月 最高検察庁刑事部長 1996年 6月 預金保険機構理事長 2004年 6月 同機構顧問 2004年 9月 弁護士登録(現職) 2012年 6月 当社社外取締役(現職) [重要な兼職の状況] (株)博報堂D Yホールディングス社外取締役 三菱UFJニコス(株)社外取締役 (株)読売巨人軍社外取締役	0株
	[社外取締役候補者とした理由] 松田 昇氏は、検事・弁護士等としての実務経験および法律に関する専門的な知識を有しており、その高い専門性と豊富な経験・見識を当社のグループ経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者となりました。 [取締役会への出席状況] 12回中12回		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	<p>再任</p> <p>社外 独立</p> <p>しみず よしのり 清水 啓典 (1948年2月9日)</p>	<p>1989年 4月 一橋大学商学部教授</p> <p>2000年 8月 同大学大学院商学研究科長、商学部長</p> <p>2003年 4月 同大学副学長</p> <p>2004年 5月 日本金融学会会長</p> <p>2004年 9月 The Mont Pelerin Society副会長</p> <p>2011年 4月 一橋大学名誉教授（現職）、同大学大学院商学研究科特任教授</p> <p>2012年 6月 当社社外取締役（現職）</p> <p>[重要な兼職の状況] 東京センチュリー(株)社外取締役</p>	0株
	<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>清水啓典氏は、大学教授として主に金融・財務に関する専門的な知識を有しており、その高い専門性と豊富な経験・見識を当社のグループ経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 12回中12回</p>		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	<p>再任</p> <p>社外 独立</p> <p>ふじの 藤野 しのぶ (1957年7月13日)</p>	<p>1987年 4月 (株)菱化システム入社</p> <p>2003年 6月 カウンセラー事務所開業（現職）</p> <p>2015年 6月 当社社外取締役（現職）</p>	0株
	<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>藤野しのぶ氏は、キャリアカウンセラーとして主に人材育成に関する専門的な知識・経験を有しており、その豊富な知識・経験と女性の視点・感性を当社のグループ経営の監督およびダイバーシティ経営の推進に活かしていただくため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>[取締役会への出席状況] 12回中10回</p>		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
	<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">社外 独立</p> <p style="text-align: center;">たが けいじ 多賀 啓二 (1950年7月25日)</p>	<p>1973年 4月 日本開発銀行 (現㈱日本政策投資銀行) 入行 1999年10月 同行都市開発部長 2002年 6月 同行総務部長 2004年 6月 同行理事 2008年10月 同行取締役 常務執行役員 2009年 6月 ㈱東京流通センター代表取締役副社長 ㈱テアールシーサービス代表取締役社長 2013年 6月 ㈱東京流通センター代表取締役社長 ㈱テアールシーサービス取締役 2017年 6月 DBJアセットマネジメント(株)取締役会長 2018年 6月 同社顧問 (現職) [重要な兼職の状況] 星光PMC(株)社外取締役</p>	0株
	<p>[社外取締役候補者とした理由] 多賀啓二氏は、政府系金融機関の取締役および事業会社の社長として長く会社経営に携わっており、その豊富な経営経験・実績と高い見識を当社のグループ経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者となりました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田 昇、清水啓典、藤野しのぶ、多賀啓二の各氏は、社外取締役候補者です。
3. 松田 昇、清水啓典、藤野しのぶの各氏は、当社株式を上場している各証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定です。また、多賀啓二氏が社外取締役に選任された場合は、同氏についても独立役員として指定し、届け出る予定です。
4. 社外取締役候補者の就任期間等については、次のとおりです。
- ① 松田 昇氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年9カ月間です。
 - ② 清水啓典氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年9カ月間です。
 - ③ 藤野しのぶ氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年9カ月間です。なお、上記には同氏が業務上使用している氏名を記載していますが、戸籍上の氏名は加藤しのぶです。
5. 松田 昇氏が2015年6月まで社外取締役に務めた日本無線(株)では、消防救急デジタル無線機器の納入に係る取引に関し、2014年11月18日に公正取引委員会の立入検査を受け、2017年2月2日に同委員会より独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、日頃から同社取締役会等において法令遵守等の視点に立った指導・助言等を行ってまいりましたが、同委員会の立入検査を受け、事実関係の調査および再発防止に向けたさらなる体制の強化を求めるなど、社外取締役としてその職責を果たしました。
6. 当社は、社外取締役候補者である松田 昇、清水啓典、藤野しのぶの各氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定です。また、多賀啓二氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

第2号議案

監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役4名全員が任期満了となります。
 つきましては、社外監査役2名を含む監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。
 なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。
 監査役候補者は次のとおりです。

番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<div style="text-align: center;">新任</div> きじま としひろ 木島 利裕 (1956年7月4日)	1979年4月 当社入社 2007年4月 執行役員 紙製品事業本部副本部長 2009年4月 日清紡ペーパー プロダクツ(株)取締役 執行役員 事業統括本部長、洋紙事業本部長 2010年6月 当社執行役員 新規事業開発本部副本部長 日清紡ケミカル(株)取締役 専務執行役員 2012年6月 同社取締役副社長 2013年6月 当社取締役 当社新規事業開発本部長（現職） 日清紡ケミカル(株)代表取締役社長 2016年6月 当社常務執行役員（現職）	11,730株
	[監査役候補者とした理由] 木島利裕氏は、2013年に新規事業開発部門の統括責任者に就任し、2016年より当社常務執行役員を務めています。当社取締役、事業子会社の代表取締役社長としての経営経験も有しており、当社監査役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。		
2	<div style="text-align: center;">再任</div> おおもと たくみ 大本 巧 (1955年5月30日)	1978年4月 当社入社 2007年1月 経理本部財務部長、経理部長 2010年6月 事業支援センター・財經・情報室長 2015年6月 常勤監査役（現職）	15,900株
	[監査役候補者とした理由] 大本 巧氏は、当社財務部門の責任者を務めた後、2015年に当社監査役に就任しました。財務・会計に関する専門的な知識・実務経験と当社グループ各事業に関する豊富な知見から、当社監査役としての責務を十分果たし得る人物と判断し、候補者となりました。		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>新任</p> <p>社外 独立</p> <p>やました あつし 山下 淳 (1958年3月5日)</p>	<p>1988年4月 弁護士登録 (現職) 田中・高橋法律事務所入所</p> <p>2001年5月 クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同 事業入所</p> <p>2011年5月 K&L Gates外国法共同事業法律事務所入所</p> <p>2014年10月 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所入 所 (現職)</p>	0株
	<p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>山下 淳氏は、弁護士としての実務経験および国際法務に関する専門的な知識を有しており、その高い専門性と豊富な経験・見識を当社のグループ経営の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者となりました。</p>		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<p>新任</p> <p>社外 独立</p> <p>わたなべ みつりのり 渡邊 充範 (1957年7月11日)</p>	<p>1980年4月 四国化成工業(株)入社</p> <p>2002年3月 同社経営企画室長</p> <p>2013年6月 同社執行役員</p> <p>2014年6月 同社取締役 執行役員 経営企画・秘書統括 (兼務)</p> <p>2016年6月 同社取締役 執行役員 経営企画統括</p> <p>2017年3月 同社取締役 執行役員 企画・管理担当補佐 (現職)</p> <p>2018年2月 同社取締役 執行役員 大阪支社長 (兼務、 現職)</p>	0株
	<p>[社外監査役候補者とした理由]</p> <p>渡邊充範氏は、四国化成工業(株)の企画・管理部門の責任者を長く務め、2014年からは取締役として同社の経営にも携わっています。その豊富な経験と高い見識を当社のグループ経営の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者となりました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山下 淳、渡邊充範の両氏は、社外監査役候補者です。
3. 山下 淳、渡邊充範の両氏が社外監査役に選任された場合は、当社株式を上場している各証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定です。
4. 山下 淳氏が2018年3月まで社外取締役を務めた黒田電気(株)では、2015年8月21日開催の臨時株主総会で否決された取締役選任議案を提案した同社株主から、臨時株主総会に先立ち公表された同提案に反対する旨の同社自生会・従業員一同名義の声明文は同社幹部が不正に作成したものであると指摘を受けました。同氏は、その対応として、社外調査委員会の設置・人選を主導し、事実関係の解明を行うとともに、関係者の処分および再発防止策等にも主体的にかかわりました。
5. 当社は、監査役候補者である大本 巧氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。また、当社は、監査役候補者である木島利裕、山下 淳、渡邊充範の各氏の選任が承認された場合には、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案**補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #333; color: white; padding: 2px 5px; font-weight: bold;">社外</div> </div> <div style="text-align: center;"> <div style="background-color: #ccc; padding: 2px 5px; font-weight: bold;">独立</div> </div> </div> <p>ながや ふみひろ 長屋 文裕 (1965年11月27日)</p>	1991年4月 判事補 2000年4月 検事転官 2003年3月 判事 2004年4月 最高裁判所裁判所調査官 2009年6月 弁護士登録（現職）	0株

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

長屋文裕氏は、裁判官・弁護士としての実務経験および法律に関する専門的な知識を有しており、その高い専門性と豊富な経験・見識を当社のグループ経営の監査に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 長屋文裕氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3. 長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、当社株式を上場している各証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定です。
4. 当社は、長屋文裕氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

以 上

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、ご行してくださいようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことにより実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティの設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、行えない場合もあります。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、**2019年3月27日（水曜日）午後5時まで**受付します。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしています。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが

可能です。

(「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。
QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料等）は、株主様のご負担となります。

【機関投資家の皆様へ】

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

システムや操作方法に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話:0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2018年12月31日まで)

当社は2018年6月28日に開催された第175回定時株主総会の決議により、決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、経過期間となる当連結会計年度は、当社および3月決算であった連結対象会社は2018年4月1日から2018年12月31日の9カ月間を、2月決算であった連結対象会社は2018年3月1日から2018年12月31日の10カ月間を、12月決算であった連結対象会社は2018年1月1日から2018年12月31日の12カ月間を連結対象期間とする変則的な決算となっています。このため前期と比較する場合については、参考値として、当連結対象期間と同一期間となるように組み替えた前年同期(以下「調整後前年同期」)による増減比を記載しています。

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな景気の回復が続きました。米国では個人消費や設備投資の増加、堅調な雇用情勢などを背景に着実な回復が続きました。欧州においても政治情勢に関する懸念があるものの緩やかな回復が続きました。中国では消費の伸びや輸出の伸びに低下がみられるなど景気が緩やかに減速しています。国内経済は、企業収益および雇用環境の改善傾向が続くなか個人消費も持ち直しの動きがみられるなど総じて緩やかな景気回復が続きましたが、輸出がこのところ弱含んでおり、企業の業況判断もおおむね横ばいへと低下しています。また、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題の影響など、世界経済の先行きに懸念が強まっています。

このような状況のもと、当社グループは、「環境・エネルギーカンパニー」グループとして、持続可能な社会の実現に貢献し企業価値の向上を図るべく、「無線・エレクトロニクス」「オートモーティブ・機器」「素材・生活関連」「新エネルギー・スマート社会」を戦略的事業領域とし、たゆまぬイノベーションを原動力に「既存事業の強化」「研究開発の成果発揮」「M&Aの積極展開」を進めてまいりました。主な取り組みとして、2018年4月にファウンデーションブレーキ事業の譲渡やJRCモビリティ(株)の設立、同年9月には新日本無線(株)の完全子会社化を実施しました。

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は、ファウンダーションブレーキ事業を譲渡した影響等によりブレーキ事業は減収となったものの、エレクトロニクス事業においてリコー電子デバイス(株)を連結子会社化したこと等により416,221百万円と調整後前年同期比0.7%の増収となりました。

営業損益は、ブレーキ事業におけるTMD社のアフターマーケット向け製品の販売が減少したこと等により2,505百万円の営業損失と調整後前年同期比10,301百万円の悪化となり、経常利益は、1,566百万円と調整後前年同期比87.6%の減益となりました。

経常利益の減少に加え前年同期に計上した紙製品事業の譲渡による関係会社株式売却益や不動産事業における固定資産売却益が当連結会計年度では計上がないこと等により親会社株主に帰属する当期純損失は、7,182百万円と調整後前年同期比27,718百万円の悪化となりました。

なお、当社グループは、エレクトロニクス事業の日本無線(株)による官公庁・自治体等向け機器の売上および利益が1月から3月に偏重しているため、4月から12月の売上および利益は相対的に低い傾向にあります。

当社グループの各事業の状況は、次のとおりです。

① エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業は、前連結会計年度まで1つの事業セグメントとして説明していましたが、事業特性が異なることおよびリコー電子デバイス(株)の連結子会社化により規模が拡大することなどを考慮し、当連結会計年度より日本無線(株)を中心として防災システムや監視システム等の社会インフラ関連製品や船舶・自動車等の移動体通信機器等を展開する「無線・通信事業」と、新日本無線(株)とリコー電子デバイス(株)によりアナログ半導体やSAWフィルタ等の電子デバイス製品やマイクロ波製品を展開する「マイクロデバイス事業」の2つのサブセグメントに区分して説明します。

無線・通信事業

マリンシステム事業のアフターマーケット向け機器やソリューション・特機事業の大型防災システムが低調に推移したものの、メカトロニクス・電源事業の情報機器や事務機器および通信機器事業の自動車用ITS（高度道路交通システム）等は好調を維持し増収となりましたが、固定費が増加したこと等により損失拡大となりました。

その結果、無線・通信事業全体では、売上高90,427百万円（調整後前年同期比2.2%増）、営業損失6,510百万円（調整後前年同期比1,376百万円の悪化）となりました。

マイクロデバイス事業

新日本無線㈱のスマートフォン関連向け半導体が低調だったものの、船舶用衛星通信コンポーネント等のマイクロ波製品は好調に推移し、前連結会計年度末に連結子会社化したリコー電子デバイス㈱の寄与もあり増収・増益となりました。

その結果、マイクロデバイス事業全体では、売上高53,776百万円（調整後前年同期比42.0%増）、営業利益1,605百万円（調整後前年同期比6.3%増）となりました。

エレクトロニクス事業全体では、売上高144,204百万円（調整後前年同期比14.2%増）、営業損失4,904百万円（調整後前年同期比1,281百万円の悪化）となりました。

② ブレーキ事業

国内自動車販売は、軽自動車以外は新車効果が一巡した影響等があるものの、軽自動車は新車効果等により堅調に推移しており、新車販売合計では前年比で増加しました。国内事業は、新製品の立ち上がりによる売上増はあるものの、ファウンデーションブレーキ事業を譲渡したこと等により減収・減益となりました。

海外では、韓国子会社は顧客カーメーカーの販売減に伴い減収ながらも経費削減等により増益となりました。米国子会社は自動車販売の好調、新製品の立ち上がりによる売上増等はあるものの、北米市場におけるセダン販売比率減少等による商品構成の変化に伴い減収・減益、中国子会社も自動車販売縮小の影響等により減収・減益、タイ子会社もファウンデーションブレーキ事業を譲渡したこと等により減収・減益となりました。TMD社はドイツの製品倉庫移転に伴う出荷遅延によるアフターマーケット向け製品の販売減や人件費増等により減収・減益となりました。

その結果、ブレーキ事業全体では、売上高135,007百万円（調整後前年同期比9.4%減）、営業損失813百万円（調整後前年同期比7,035百万円の悪化）となりました。

③ 精密機器事業

自動車向け精密部品加工は、中国子会社の事業拡大に伴い増収となりましたが、設備投資に伴う減価償却費増加等の影響で減益となりました。プラスチック成形加工は、自動車向け製品が好調な南部化成(株)が増収・増益となったことや中国子会社とインド子会社の売上増等により増収・増益となりました。

その結果、精密機器事業全体では、売上高62,219百万円（調整後前年同期比1.6%増）、営業利益1,690百万円（調整後前年同期比5.4%減）となりました。

④ 化学品事業

断熱製品は硬質加工品の大型案件が終了したこと等により減収となりましたが、高付加価値品の比率向上により増益となりました。燃料電池用カーボンセパレータは海外定置用、車載用の売上増により増収・増益、機能化学品も粉状改質剤が堅調に推移し増収・増益となりました。

その結果、化学品事業全体では、売上高8,173百万円（調整後前年同期比3.5%増）、営業利益1,664百万円（調整後前年同期比19.3%増）となりました。

⑤ 繊維事業

国内は、超形態安定シャツ用生地、ユニフォーム用生地および化粧品雑貨用不織布等の販売が増加し、東京シャツ(株)のシャツ販売も堅調に推移しましたが、海外向けスパンデックス糸等の販売が低調となったことやニッシントーア・岩尾(株)のアパレル向け衣料品等が振るわなかったこと等により減収・減益となりました。海外では、インドネシア子会社は販売が堅調に推移し増収・増益となりました。ブラジル子会社は販売が堅調に推移しましたが原綿高騰によるコストアップ等により現地通貨ベースでは増収・減益となり、為替換算後は円高の影響により減収・減益となりました。

その結果、繊維事業全体では、売上高43,659百万円（調整後前年同期比2.2%減）、営業利益1,250百万円（調整後前年同期比31.3%減）となりました。

⑥ 不動産事業

宅地分譲事業は川越事業所跡地（埼玉県）の宅地分譲が終了したこと等により減収・減益となりました。賃貸事業は前連結会計年度に大型商業施設1棟を売却した影響等により減収・減益となりました。

その結果、不動産事業全体では、売上高4,236百万円（調整後前年同期比22.4%減）、営業利益2,681百万円（調整後前年同期比27.7%減）となりました。

《事業別売上高》

事業区分	第175期 (調整後前年同期)		第176期 (2018年12月期)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
無線・通信事業	88,466	21.4	90,427	21.7
マイクロデバイス事業	37,859	9.2	53,776	12.9
エレクトロニクス事業	126,325	30.6	144,204	34.6
ブレーキ事業	149,040	36.1	135,007	32.4
精密機器事業	61,215	14.8	62,219	15.0
化学品事業	7,895	1.9	8,173	2.0
繊維事業	44,646	10.8	43,659	10.5
不動産事業	5,460	1.3	4,236	1.0
その他事業	18,751	4.5	18,720	4.5
合計	413,335	100.0	416,221	100.0

(注) 第176期(当連結会計年度)は、決算期変更に伴い、2018年4月1日から2018年12月31日までの9カ月間となっています。そのため、前連結会計年度の情報は、当連結対象期間と同一期間となるように、当社および3月決算であった連結対象会社は2017年4月1日から2017年12月31日の9カ月間を、2月決算であった連結対象会社は2017年3月1日から2017年12月31日の10カ月間を、12月決算であった連結対象会社は2017年1月1日から2017年12月31日の12カ月間を連結対象期間として組み替えた調整後前年同期により記載しています。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野への重点的な設備投資を基本とし、あわせて、製造設備の新鋭化による製品の品質向上、温室効果ガスの削減等の環境対策、中国や東南アジア等の新興国市場における需要増加への対応等を目的とした設備投資を行っています。その結果、当連結会計年度における設備投資は27,199百万円となりました。

主たる内容は、エレクトロニクス事業において、日本無線(株)の基幹システム等に2,327百万円、新日本無線(株)の電子デバイス製品製造設備や研究開発設備を中心に3,250百万円の投資を実施しました。ブレーキ事業において、TMD社の連結子会社であるTMD FRICTION ESCO GMBH他の摩擦材製造設備に6,189百万円、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.の銅規制対応摩擦材等製造設備に1,357百万円の投資を実施しました。精密機器事業において、日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司の精密加工部品製造設備に3,836百万円、南部化成(株)のプラスチック成形加工品製造設備に1,875百万円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2018年9月に主要銀行とのコミットメントライン契約を25,000百万円で更改しました。その他、当座貸越枠、コマーシャル・ペーパーも引き続き十分な調達枠を維持しており、必要とされる流動性を確保しています。

(4) 企業再編等の状況

- ① 当社は、2018年4月1日付で、当社グループが営むブレーキ事業のうち、ファウンデーションブレーキ事業を、アイシン精機(株)グループの主要子会社の1社である豊生ブレーキ工業(株)へ譲渡しました。
- ② 当社は、2018年9月1日付で、株式交換により、連結子会社である新日本無線(株)を完全子会社化しました。

(5) 対処すべき課題

① 中期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業理念「挑戦と変革。地球と人びとの未来を創る。」の具現化を通して、多様性の中での団結を進め企業価値の向上を目指しています。そして、グループ経営・グローバル経営の深化を図っていきます。また、企業の本質は人間集団であり事業は借り物との考えに基づき、「モノ」に加えて「コト」「サービス」の視点を高めつつ、新たな時代や社会の要請に応える業容へと変化を継続していきます。当社グループは、地球環境の維持やサステナブルな社会づくりをテーマに、環境・エネルギー分野に事業領域をシフトしてきました。今後とも、環境保全、省エネルギー、代替エネルギーを実現する新製品やシステム提案はもとより、環境破壊や気候変動による災害など人間社会が直面する課題に対してもソリューションを提供し、「環境・エネルギーカンパニー」グループとして安全かつ安心な暮らしに貢献してまいります。

こうした考えのもと、主力であるモビリティ分野の拡充に加え、インフラストラクチャー&セーフティー分野、ライフ&ヘルスケア分野への製品・サービスの提供を通じて未来社会の創造に寄与していきます。

現在モビリティ分野においては、無線通信技術に電子デバイス・メカトロニクス・ケミカル技術を融合しグループ横断的に事業拡大を進めています。自動車向けには、業界をリードしている銅フリー摩擦材の開発・拡販を進めグローバル市場での地位を確立する一方、カーボンセパレータや白金代替触媒など燃料電池車用の部材開発を進めています。また、自動運転に必須となるデバイスの供給やセンサーの開発を進め、自動車と交通インフラとの通信網構築に取り組みます。さらには、船舶自動航行や衛星通信・航空機・ドローンの管制制御に必要なレーダー、センサー、デバイスの開発を進めるとともに、開発機器により収集されたデータを活用する安全運行・省エネ運行サポートビジネスにも取り組みます。

なお、当社グループでは、2025年ROE12%達成を長期目標に掲げています。

② 会社の対処すべき課題

当社グループの各事業における重点課題と対応策は次のとおりです。

○エレクトロニクス事業

無線・通信事業

継続したイノベーション活動、次世代を見据えた技術開発力の強化により、新しく生まれてくる様々なニーズに順応して変革し続け、強固な収益性と健全な財務体質の実現により健全で安定した成長を図ります。

マイクロデバイス事業

グループ内のシナジーをより一層向上し、今後の成長分野である車載・産業機器・IoT向け製品を充実させ、マイクロ波製品事業を強化することでマイクロデバイス事業を加速度的に発展させていきます。

○ブレーキ事業

銅規制に対応した銅フリー摩擦材の本格的な市場投入に伴う生産体制の強化など環境への適切な対応を推進するとともに、利益重視の経営方針に基づきTMD社の構造改革を実施し、技術力の強化、品質向上、原価低減を継続し、利益率重視の経営を推進します。また、品質保証と技術力を強化し、コスト競争力のある差別化商品を提供します。

○精密機器事業

変革への取り組みを進め、マネジメント力、エンジニアリング力を強化することで、プラスチック製品、精密部品の事業力を強化し、強固な事業基盤の構築を図ります。

○化学品事業

ウレタン製品の成長戦略推進、水処理ビジネスの中国展開の事業基盤構築、カーボン製品の自動車・エレクトロニクス市場における拡大戦略の加速、燃料電池セパレータの家庭・定置用の採算性向上・シェア拡大と自動車用の採用取り組み強化、高機能性樹脂素材「カルボジライト」開発品の早期採用獲得と新規市場の開拓・既存市場の深耕拡大、土壌分析関連事業の収益基盤強化などの各事業の業容拡大に取り組み、高い成長性と収益性を具現化していきます。

○繊維事業

国内外の市場ニーズに応じた販売ルートの新規獲得や見直しに加え、綿100%超形態安定加工「アポロコット」関連商品および超スマート社会・環境エネルギー社会に資する商品などの新商品の開発・販売の促進などにより、高収益体質を確立します。また、販売・生産管理システムの統合と組織再編による競争力の強化により、利益重視に基づく効率的な販売・モノづくり体制を構築します。

○不動産事業

事業所跡地などの再開発、新規賃貸物件の開発により、安定的な収益を確保するとともに、グループ全体の不動産の有効活用を推進します。

当社グループは、株主の皆様をはじめ、お取引先、関係者の皆様から評価され信頼される企業であり続けるため、これからも企業価値の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

項 目	第173期 (2016年3月期)	第174期 (2017年3月期)	第175期 (2018年3月期)	第176期 (2018年12月期)
売 上 高	533,989百万円	527,274百万円	512,047百万円	416,221百万円
営業利益又は営業損失 (△)	12,617百万円	4,890百万円	15,085百万円	△2,505百万円
経 常 利 益	17,034百万円	10,556百万円	19,700百万円	1,566百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)	10,775百万円	3,574百万円	26,352百万円	△7,182百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	67.93円	22.52円	160.59円	△43.26円
総 資 産	651,793百万円	646,288百万円	651,958百万円	622,381百万円
純 資 産	284,471百万円	275,753百万円	290,434百万円	264,849百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しています。
2. 第176期(2018年12月期)は、決算期変更に伴い、2018年4月1日から2018年12月31日までの9カ月間となっています。

(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2018年12月31日現在)

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 無 線 (株)	14,704百万円	100.0%	海上機器および通信機器等の製造・販売
長 野 日 本 無 線 (株)	3,649百万円	100.0 (100.0)	通信機器および電子部品等の製造・販売
上 田 日 本 無 線 (株)	700百万円	100.0 (100.0)	無線通信装置および医用電子装置等の製造・販売
新 日 本 無 線 (株)	5,220百万円	100.0	電子デバイス製品およびマイクロ波製品等の製造・販売
リ コ ー 電 子 デ バ イ ス (株)	100百万円	80.0	電子デバイス製品等の開発・製造・販売、 電子デバイス設計・製造受託サービス
日 清 紡 プ レ ー キ (株)	9,447百万円	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION GROUP S.A.	31千ユーロ	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION HOLDINGS (UK) LIMITED	121,000千ユーロ	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION UK LIMITED	64,191千英ポンド	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
TMD FRICTION DO BRASIL S.A.	159,199千リアル	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
TMD FRICTION MEXICO SA DE CV	746百万メキシコペソ	100.0% (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC.	88,000千米ドル	100.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD.	732,600千パーツ	97.1	自動車用摩擦材等の製造・販売
SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION	9,600百万ウォン	65.0	自動車用摩擦材等の製造・販売
賽龍（北京）汽車部件有限公司 (SAERON AUTOMOTIVE (BEIJING) CO., LTD.)	8,300千米ドル	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
日清紡賽龍（常熟）汽車部件有限公司 (NISSHINBO SAERON (CHANGSHU) AUTOMOTIVE CO., LTD.)	24,000千米ドル	100.0 (100.0)	自動車用摩擦材等の製造・販売
日清紡メカトロニクス(株)	4,000百万円	100.0	産業用機械装置等の製造・販売
南部化成(株)	1,800百万円	100.0 (100.0)	プラスチック製品の製造・販売
日清紡精機広島(株)	320百万円	100.0 (100.0)	自動車用精密加工部品の製造・販売
PT.NANBU PLASTICS INDONESIA	27,000千米ドル	100.0 (100.0)	プラスチック製品の製造・販売
NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD.	100,000千パーツ	100.0 (80.0)	プラスチック製品の製造・販売
日清紡精密機器（上海）有限公司 (NISSHINBO MECHATRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.)	19,500千米ドル	100.0 (80.0)	プラスチック製品の製造・販売
日清紡大陸精密機械（揚州）有限公司 (NISSHINBO-CONTINENTAL PRECISION MACHINING (YANGZHOU) CO.,LTD.)	231,500千人民元	70.0	自動車用精密加工部品の製造・販売
日清紡ケミカル(株)	3,000百万円	100.0	化学工業製品等の製造・販売
日清紡テキスタイル(株)	10,000百万円	100.0	綿糸布等の製造・販売
(株) ナイガイシャツ	100百万円	100.0 (100.0)	衣料品の製造・販売
東京シャツ(株)	75百万円	100.0 (100.0)	衣料品の製造小売
NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.	20,075千リアル	100.0	綿糸の製造・販売
PT.NIKAWA TEXTILE INDUSTRY	53,584千米ドル	70.0	綿糸布の製造・販売
PT.NISSHINBO INDONESIA	20,000千米ドル	89.0	織物の製造・加工・販売
PT. NAIGAI SHIRTS INDONESIA	3,000千米ドル	100.0 (16.67)	衣料品の製造・販売
日清紡績（上海）有限公司 (NISSHINBO (SHANGHAI) CO., LTD.)	1,200千米ドル	100.0	繊維製品の販売
日清紡都市開発(株)	480百万円	100.0	不動産の賃貸および管理
ニッシントーア・岩尾(株)	450百万円	100.0	繊維製品、産業資材および食品等の販売

(注) 1. 議決権比率の括弧内は間接所有割合で内数です。

2. 連結子会社は上記の重要な子会社34社を含む106社であり、持分法適用会社は8社です。

(8) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
エレクトロニクス事業	無線・通信事業 無線通信などの情報通信機器等の製造および販売
	マイクロデバイス事業 電子部品、半導体製品等の製造および販売
ブレーキ事業	摩擦材等のブレーキ関係製品の製造および販売
精密機器事業	プラスチック製品、EBS等の精密部品、自動車関係専用機等のシステム機の製造、加工および販売等
化学品事業	ウレタン、カーボン製品、機能化学品、燃料電池セパレータ等の製造および販売
繊維事業	綿糸、綿織編物、化合織糸、化合織編物(綿混紡糸・布を含む)、綿不織布、これらの二次製品、スパンデックス製品「モビロン」およびエラストマーの製造および販売
不動産事業	土地分譲、土地・建物の賃貸等
その他事業	食料品、産業資材等の卸売販売等

(9) 主要な事業所等 (2018年12月31日現在)

- ① **当社** 本社 (東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号)
- ② **子会社**
- エレクトロニクス事業
- 無線・通信事業
- 国内拠点 日本無線(株) [本社事務所 (東京都)、長野事業所 (長野県)、川越事業所 (埼玉県)]、長野日本無線(株)、上田日本無線(株) (長野県)
- マイクロデバイス事業
- 国内拠点 新日本無線(株) [本社 (東京都)、川越製作所 (埼玉県)]、リコー電子デバイス(株) (大阪府)
- ブレーキ事業
- 国内拠点 日清紡ブレーキ(株) [本社 (東京都)、館林事業所 (群馬県)]
- 海外拠点 TMD FRICTION GROUP S.A. (ルクセンブルク)、TMD FRICTION HOLDINGS (UK) LIMITED、TMD FRICTION UK LIMITED (イギリス)、TMD FRICTION DO BRASIL S.A. (ブラジル)、TMD FRICTION MEXICO SA DE CV (メキシコ)、NISSHINBO AUTOMOTIVE MANUFACTURING INC. (アメリカ)、NISSHINBO SOMBOON AUTOMOTIVE CO., LTD. (タイ)、

SAERON AUTOMOTIVE CORPORATION (韓国)、賽龍(北京) 汽車部件有限公司、日清紡賽龍(常熟) 汽車部件有限公司(中国)

精密機器事業

国内拠点

日清紡メカトロニクス(株) [本社(東京都)、美合工機事業所(愛知県)、浜北精機事業所(静岡県)]、南部化成(株)(静岡県)、日清紡精機広島(株)(広島県)

海外拠点

PT.NANBU PLASTICS INDONESIA (インドネシア)、NISSHINBO MECHATRONICS (THAILAND) LTD. (タイ)、日清紡精密機器(上海) 有限公司、日清紡大陸精密機械(揚州) 有限公司(中国)

化学品事業

国内拠点

日清紡ケミカル(株) [本社(東京都)、徳島事業所(徳島県)、旭事業所、千葉事業所、中央研究所(千葉県)]

繊維事業

国内拠点

日清紡テキスタイル(株) [本社(東京都)、大阪支社(大阪府)、藤枝事業所(静岡県)、徳島事業所、吉野川事業所(徳島県)]、(株)ナイガイシャツ(大阪府)、東京シャツ(株)(東京都)

海外拠点

NISSHINBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA. (ブラジル)、PT. NIKAWA TEXTILE INDUSTRY、PT. NISSHINBO INDONESIA、PT. NAIGAI SHIRTS INDONESIA (インドネシア)、日清紡績(上海) 有限公司(中国)

不動産その他事業

国内拠点

日清紡都市開発(株)、ニッシントーア・岩尾(株)(東京都)

(10) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

事業区分	従業員数
無線・通信事業	5,761名
マイクロデバイス事業	3,682名
エレクトロニクス事業	9,443名
ブレーキ事業	6,224名
精密機器事業	3,236名
化学品事業	269名
繊維事業	3,333名
不動産事業	24名
その他事業	102名
全社（共通）	219名
合計	22,850名

- (注) 1. 従業員数は、前期末（2018年3月31日）と比べ254名減少しています。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、持株会社である当社の管理部門の従業員数です。
3. 当社の従業員数は234名です。（出向者171名および組合専従者4名は除く。）

(11) 主要な借入先および借入額 (2018年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	39,400百万円
株式会社三菱UFJ銀行	37,024百万円
株式会社静岡銀行	12,000百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年6月28日に開催された第175回定時株主総会の決議により、決算期（事業年度の末日）を3月31日から12月31日に変更しました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 371,755,000株
- ② 発行済株式の総数 178,834,769株 (前期末 (2018年3月31日) 比35,830株増)
(注) 取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、35,830株増加しました。
- ③ 株主数 27,448名 (前期末 (2018年3月31日) 比3,945名増)
- ④ 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	24,640 ^{千株}	14.4 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,613	6.8
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	9,000	5.3
帝 人 株 式 会 社	6,028	3.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託帝人口)	4,700	2.7
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	3,314	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,139	1.8
四 国 化 成 工 業 株 式 会 社	2,600	1.5
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,481	1.4
資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)	2,373	1.4

- (注) 1. 当社は自己株式7,542千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社が発行している新株予約権の概要

発行回次 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる 株式の種類 および数	発行価額	権利行使価額	権利行使期間	対象者
第7回新株予約権 (2012年8月1日)	30個	普通株式 30,000株	無償	1株につき 582円	2014年8月1日 ～2019年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第8回新株予約権 (2013年8月1日)	74個	普通株式 74,000株	無償	1株につき 821円	2015年8月1日 ～2020年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第9回新株予約権 (2014年8月1日)	111個	普通株式 111,000株	無償	1株につき 1,066円	2016年8月1日 ～2021年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第10回新株予約権 (2015年8月3日)	165個	普通株式 165,000株	無償	1株につき 1,425円	2017年8月1日 ～2022年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第11回新株予約権 (2016年8月1日)	1,710個	普通株式 171,000株	無償	1株につき 1,021円	2018年8月1日 ～2023年7月31日	取締役、執行役 員および従業員
第12回新株予約権 (2017年8月1日)	1,690個	普通株式 169,000株	無償	1株につき 1,192円	2019年8月1日 ～2024年7月31日	取締役、執行役 員および従業員

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、第7回から第10回は1,000株、第11回および第12回は100株になります。

② 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区 分	発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役	第8回新株予約権	9個	普通株式 9,000株	2名
取締役	第9回新株予約権	19個	普通株式 19,000株	3名
取締役	第10回新株予約権	25個	普通株式 25,000株	4名
取締役	第11回新株予約権	310個	普通株式 31,000株	5名
取締役	第12回新株予約権	370個	普通株式 37,000株	6名

(注) 取締役には、社外取締役は含みません。

③ 当事業年度中に当社執行役員および従業員に交付した新株予約権の状況
該当する事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2018年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	河 田 正 也	
※取締役副社長	村 上 雅 洋	経営戦略センター長 不動産事業管掌
取 締 役	荒 健 次	専務執行役員 日本無線株式会社 代表取締役社長
取 締 役	小 倉 良	常務執行役員 新日本無線株式会社 代表取締役会長
取 締 役	奥 川 隆 祥	常務執行役員 事業支援センター長
取 締 役	西 原 孝 治	常務執行役員 経営戦略センター副センター長 日清紡プレーキ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	秋 山 智 史	富国生命保険相互会社 取締役会長 富士急行株式会社 社外取締役 株式会社帝国ホテル 社外取締役 株式会社東京ドーム 社外取締役 昭和電工株式会社 社外取締役
取 締 役	松 田 昇	株式会社博報堂D Yホールディングス 社外取締役 三菱UFJニコス株式会社 社外取締役 株式会社読売巨人軍 社外取締役
取 締 役	清 水 啓 典	東京センチュリー株式会社 社外取締役
取 締 役	藤 野 し の ぶ	
常勤監査役	藤 原 洋 一	
常勤監査役	大 本 巧	
監 査 役	川 上 洋	
監 査 役	真 鍋 志 朗	四国化成工業株式会社 取締役 常務執行役員

(注) 1. ※印は代表取締役です。

2. 取締役秋山智史、松田 昇、清水啓典、藤野しのぶの各氏は、社外取締役です。
3. 監査役川上 洋、真鍋志朗の両氏は、社外監査役です。
4. 取締役秋山智史、松田 昇、清水啓典、藤野しのぶの各氏、および監査役川上 洋、真鍋志朗の両氏は、当社株式を上場している各証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ています。
5. 常勤監査役大本 巧氏は、当社の財務・経理業務および部門長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 2018年6月28日開催の第175回定時株主総会において、山下 淳氏を補欠の社外監査役として選任しています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しています。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	10名	187百万円	うち社外取締役4名 28百万円
監 査 役	4名	36百万円	うち社外監査役2名 10百万円
合 計	14名	223百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれていません。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬額は、年額400百万円以内です。また、当該報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）に付与する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、年額40百万円以内です。
3. 株主総会の決議による監査役の報酬額は、年額70百万円以内です。

④ 社外役員の状況

イ) 重要な兼職の状況 (2018年12月31日現在)

区 分	氏 名	兼 職 先 の 名 称	兼 職 の 内 容
社外取締役	秋 山 智 史	富国生命保険相互会社	取締役会長
		富士急行株式会社	社外取締役
		株式会社帝国ホテル	社外取締役
		株式会社東京ドーム	社外取締役
		昭和電工株式会社	社外取締役
	松 田 昇	株式会社博報堂DYホールディングス	社外取締役
		三菱UFJニコス株式会社	社外取締役
		株式会社読売巨人軍	社外取締役
清 水 啓 典	東京センチュリー株式会社	社外取締役	
社外監査役	真 鍋 志 朗	四国化成工業株式会社	取締役 常務執行役員

- (注) 1. 富国生命保険相互会社は、当社の株式を9,000千株保有していますが、同社と当社との間には重要な取引関係はありません。
2. 四国化成工業株式会社は、当社の株式を2,600千株保有していますが、同社と当社との間には重要な取引関係はありません。
3. その他の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

□) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	秋 山 智 史	当事業年度に開催の取締役会12回のうち10回出席し、生命保険会社における豊富な経営経験・見識に基づき、発言を行っています。
	松 田 昇	当事業年度に開催の取締役会12回すべてに出席し、検事・弁護士等としての実務経験および法律に関する専門的な知識ならびに豊富な経験・見識に基づき、発言を行っています。
	清 水 啓 典	当事業年度に開催の取締役会12回すべてに出席し、大学教授として有する主に金融・財務に関する専門的な知識および豊富な経験・見識に基づき、発言を行っています。
	藤 野 しのぶ	当事業年度に開催の取締役会12回のうち10回出席し、キャリアアカウンセラーとして有する主に人材育成に関する専門的な知識・経験に基づき、発言を行っています。
社外監査役	川 上 洋	当事業年度に開催の取締役会12回すべてに出席し、また監査役会11回すべてに出席し、事業会社における豊富な経営経験・見識に基づき、発言を行っています。
	真 鍋 志 朗	当事業年度に開催の取締役会12回すべてに出席し、また監査役会11回すべてに出席し、事業会社における豊富な経営経験・見識に基づき、発言を行っています。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(注) 当社の会計監査人であった監査法人ベリタスは、2018年6月28日開催の第175回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任しました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	225百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬金額を区分していませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
3. 当社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に決算期変更に係るアドバイザー業務等に関し、対価を支払っています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

また、監査役会は会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

3 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 内部統制システムの構築・運用に関する基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制として「内部統制システムの構築・運用に関する基本方針」を定め、取締役会において以下のとおり決議しています。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および執行役員は、グループにおけるコンプライアンスの確立、ならびに法令、定款および社内規定の遵守の確保を目的とする「日清紡グループ行動指針」を率先垂範する。また、従業員に対して本指針の遵守の重要性を繰り返し教育することにより、周知徹底を図る。
- (2) 社長をコンプライアンスの最高責任者とし、社長直属の企業倫理委員会は、グループの企業倫理に関する制度・規定の整備および運用を担う。企業倫理委員および社外の顧問弁護士を受付窓口とする企業倫理通報制度により、法令違反行為などの早期発見、是正を図る。社長は企業倫理に関する重要事項を取締役会・監査役に報告する。
- (3) 社外取締役の参画により、取締役会の監督機能を充実させ、経営の透明性向上を図る。執行役員制の採用により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能強化を図る。
- (4) グループの内部監査を担当する組織として、業務執行ラインから独立した監査室を設ける。監査室は、各部門の業務執行状況の内部監査を行い、適正かつ合理的な業務遂行の確保を図る。
- (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携し、事由の如何を問わず、グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会などの重要な会議の議事録、経営の重要な意思決定・執行に関する記録および会計帳簿などの会計に関する記録を作成、保管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役および執行役員は、グループの企業価値の維持・向上および事業活動の持続的成長を阻害するすべてのリスクに適時・適切に対応するため、リスク管理に関する制度・規定を整備し、リスク予測、対策の立案・検証および緊急時対応などのリスクマネジメントを実施する。
- (2) 社長をリスクマネジメントの最高責任者とし、統括責任者および各部門の責任者を定め、リスクマネジメントを実施する。統括責任者の下にグループの事務局としてコーポレートガバナンス室を置き、リスクマネジメントの管理運用・教育支援を担当する。
- (3) 経営上の重要なリスクへの対応方針などについては、経営戦略会議などで十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に報告する。
- (4) 各部門は、担当業務に関して優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対策を決定し、適切なリスクマネジメントを実施する。管理部門は、担当事項に関して事業部門が実施するリスクマネジメントを横断的に支援する。
- (5) 法令違反、環境、製品安全、労働安全衛生、情報セキュリティ、自然災害などの各部門に共通する個別リスクについては、それぞれに対応した規定を整備し、これに従ってリスクマネジメントを実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の規模を適正に維持することにより、経営戦略・方針の意思決定を迅速化する。また、取締役の任期を一年とし、毎年定時株主総会で取締役に対する株主の評価を確認することにより、事業年度に関する責任の明確化を図る。
- (2) 執行役員制の採用により、業務執行における意思決定を迅速化する。
- (3) 営業規則・決定権限規定に基づく業務分掌および権限分配により、職務執行の効率化を図る。

5. 日清紡グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 日清紡グループの業務運営およびリスクマネジメントに関する制度・規定を整備し、この制度・規定を適切に運用することにより、グループの業務の健全性および効率性の向上を図る。
- (2) グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営規定に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受ける。
- (3) グループ各社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らして適正に行う。
- (4) 日清紡グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する体制を整備するとともに、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、その評価、維持および改善活動を継続的に行う。
- (5) グループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査役は、監査部門などに所属する従業員に監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (2) 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員は、監査役の指示事項に関し、もっぱら監査役の指揮命令を受ける。
- (3) 監査役から監査業務に関する指示を受けた従業員について、取締役および当該従業員の所属部門の上司は、当該従業員が監査役の指示事項を実施するために必要な環境の整備を行う。

7. 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会およびグループの重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、当社およびグループ各社の取締役、監査役、執行役員および従業員から業務執行または監査業務の状況について報告を受ける。また、取締役会議事録などの業務に関する記録を閲覧することができる。
- (2) 当社およびグループ各社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、日清紡グループの信用の大幅な低下、業績への深刻な悪影響、企業倫理に抵触する重大な行為またはこれらのおそれが生じたときは、直接にまたは職制等を通じて、監査役に対して速やかに報告を行う。また、経理部門、監査部門などの責任者は、その職務の内容に応じ、監査役に対する報告を行う。

- (3) 当社およびグループ各社の取締役、執行役員および従業員は、監査役に対して監査業務等に関する報告を行ったことを理由に、当該報告を行った従業員等を不利益に処遇しまたは取扱ってはならない。
- (4) 監査役と監査部門との連絡会を定期的に行い、監査部門は内部監査に関する重要な事項を監査役に報告するとともに、監査役と監査部門の連携を図る。
- (5) 監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担する。

② 内部統制システムの運用状況の概要

当社の内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、審議・決定に際して、「企業理念、経営方針との整合」「法令、企業倫理の遵守」「中長期的な企業価値の向上」「株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々なステークホルダーの信頼確保」に留意するとともに、社外取締役4名を置くことにより、監督機能の充実と経営の透明性の向上を図っています。

取締役および執行役員は、職務執行に際して、「日清紡グループ行動指針」を自ら率先垂範し、従業員に対して本指針の遵守の重要性を繰り返し教育し、周知徹底を図るとともに、行動指針に定める各項目の運用状況や企業倫理制度によりもたらされた通報案件を含む企業倫理に関する重要事項を取締役に報告しています。

グループの業務執行状況については、業務執行ラインから独立した監査室が内部監査を実施し、その結果を取締役に報告しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令・社内規定に従い、株主総会・取締役会などの重要な会議の議事録、経営に関する重要な記録および会計帳簿などの会計に関する記録を適切に保管しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する制度・規定に基づき、リスク予測、対策の立案・検証および緊急時対応などのリスクマネジメントを実施しています。経営上の重要なリスクへの対応方針などについては、経営戦略会議などで十分に審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に報告しています。

また、大規模災害などの発生に備え、事業継続計画（BCP）の策定および事業継続マネジメント（BCM）文書の作成・BCM訓練を実施し、周知徹底および実効性の向上を図っています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、現在、社外取締役4名を含む取締役10名で構成されており、営業規則・決定権限規定等の社内規定に定める付議基準に基づき、経営戦略・方針その他経営上の重要事項についての意思決定および各取締役の職務執行の監督を行っています。また、執行役員制のもと、業務執行上の意思決定権限の執行役員への適切な移譲と執行状況の的確な監督を通じて、業務執行における意思決定の迅速化を図っています。

なお、取締役会への付議基準や執行役員への権限移譲の範囲については、職務執行の効率化を図る観点などから、妥当性や改善点の検証を適宜行っています。

5. 日清紡グループにおける業務の適正を確保するための体制

日清紡グループの業務運営およびリスクマネジメントに関する制度・規定を整備し、適切に運用しています。

主たるグループ各社に取締役・監査役を派遣し、業務執行を監督・監査していますが、グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社運営規定に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受けています。

また、財務報告に係る内部統制に関する体制を整備し、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、その評価、維持および改善活動を継続的に行っています。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

社内規定に基づき、監査室などに所属する従業員等が、監査役の指示に従い監査役の業務の補助を行っています。

7. 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会およびグループの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会、執行役員および従業員から業務執行または監査業務の状況について報告を受けています。

また、監査役と監査室および会計監査人との連絡会を毎月1回開催するとともに、監査役会で監査室の内部監査の活動状況を報告することにより、監査役と監査室および会計監査人の連携を図っています。

なお、監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えています。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会であることから、取締役会は、当社の企業価値、ひいては当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うことと、株主の皆様の意向を経営方針の決定により速やかに反映することを、当社の基本方針としています。

② 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、①の基本方針を実現するために、企業理念の浸透やコーポレートガバナンスなど組織文化の質的向上と、ROE指標重視の収益力向上や株価重視の経営など数値・業績面の量的成長の実現に向け取り組んでいます。また、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、複数の社外取締役を選任しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行おうとする者に対しては、関係諸法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様を検討いただくために必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

④ 上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②および③に記載の取り組みは、当社の役員の地位の維持を目的とするものではなく、株主共同の利益を確保・向上させるための施策であり、上記①の基本方針に適うものと考えています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、ROE重視の経営を推進し、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しています。研究開発、設備増強、M&Aなどの成長投資を加速させ、「環境・エネルギーカンパニー」グループとして社会・市場・ステークホルダーの皆様から一層評価され信頼いただける企業を目指してまいります。

配当については、中間配当および期末配当の年2回配当を基本とし、連結配当性向30%程度を目安に、安定的かつ継続的な配当を行う方針です。

さらに、今後の成長戦略遂行に要する内部留保を十分確保できた場合には、安定性にも配慮したうえで、自社株買い入れ等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。自己株式については、消却を原則としますが、大きな株主価値の向上に資するM&A案件が存在する場合は株式交換に活用することもあります。

当期の期末配当金については、1株当たり15円とすることを、2019年2月14日の取締役会で決議しました。これによって中間配当金を合わせた当期の年間配当額は、1株当たり30円となりました。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	298,087	流 動 負 債	218,089
現金及び預金	42,434	支払手形及び買掛金	44,048
受取手形及び売掛金	106,403	電子記録債権	20,260
電子記録債権	15,404	短期借入金	65,391
商品及び製品	36,650	コマーシャル・ペーパー	30,000
仕掛品	58,796	1年内返済予定の長期借入金	8,057
原材料及び貯蔵品	23,544	リース債務	502
その他	15,270	未払法人税等	3,088
貸倒引当金	△417	製品保証引当金	1,205
		賞与引当金	3,835
		役員賞与引当金	172
		工事損失引当金	247
		偶発損失引当金	1,348
		海外訴訟損失引当金	100
		その他の引当金	134
固 定 資 産	324,293	そ の 他 の 引 当 金	39,693
有 形 固 定 資 産	184,689	固 定 負 債	139,442
建物及び構築物	67,842	長期借入金	58,742
機械装置及び運搬具	58,933	リース債務	602
土地	36,890	繰延税金負債	16,825
リース資産	1,134	役員退職慰労引当金	22
建設仮勘定	9,909	事業構造改善引当金	1,562
その他	9,979	環境対策引当金	1,058
		海外訴訟損失引当金	577
		その他の引当金	46
		退職給付に係る負債	50,269
		資産除去債務	816
		そ の 他	8,918
無 形 固 定 資 産	15,124	負 債 合 計	357,531
のれん	7,130	純 資 産 の 部	
その他	7,993	株 主 資 本	214,516
		資本金	27,609
投 資 そ の 他 の 資 産	124,479	資本剰余金	20,396
投資有価証券	95,287	利益剰余金	177,545
長期貸付金	2,127	自己株式	△11,035
退職給付に係る資産	6,858	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	35,100
繰延税金資産	6,159	その他有価証券評価差額金	33,992
その他	15,131	繰延ヘッジ損益	△97
貸倒引当金	△1,085	為替換算調整勘定	5,273
		退職給付に係る調整累計額	△4,067
資 産 合 計	622,381	新 株 予 約 権	160
		非 支 配 株 主 持 分	15,071
		純 資 産 合 計	264,849
		負 債 純 資 産 合 計	622,381

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2018年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金	額
売上高		416,221
売上原価		335,043
売上総利益		81,177
販売費及び一般管理費		83,683
営業損失		△2,505
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,515	
持分法による投資利益	3,942	
雑収入	1,397	7,855
営業外費用		
支払利息	888	
売替割引	673	
為替差損失	655	
雑損	1,565	3,783
経常利益		1,566
特別利益		
固定資産売却益	227	
投資有価証券売却益	1,681	
持分変動利益	62	
関係会社株式売却益	31	
新株予約権戻入益	5	
環境対策引当金戻入額	6	2,016
特別損失		
固定資産売却損	172	
固定資産廃棄損	341	
減損	2,407	
投資有価証券評価損	344	
関係会社株式評価損	217	
関係会社株式売却損	97	
子会社事業構造改善費用	2,070	
事業構造改善引当金繰入額	647	
事業整理損	136	
退職給付制度改定損	122	
環境対策引当金繰入額	3	
海外訴訟損失引当金繰入額	256	
偶発損失引当金繰入額	245	7,063
税金等調整前当期純損失		△3,480
法人税、住民税及び事業税	4,299	
法人税等調整額	△2,223	2,075
当期純損失		△5,555
非支配株主に帰属する当期純利益		1,627
親会社株主に帰属する当期純損失		△7,182

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2018年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	27,587	26,719	189,186	△24,610	218,882
会計方針の変更による累積的影響額			365		365
会計方針の変更を反映した2018年4月1日残高	27,587	26,719	189,551	△24,610	219,248
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	21	21			43
剰余金の配当			△4,999		△4,999
親会社株主に帰属する当期純損失			△7,182		△7,182
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△10		40	29
持分法の適用範囲の変動			176		176
株式交換による変動		△6,334		13,540	7,205
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	21	△6,323	△12,005	13,575	△4,731
2018年12月31日残高	27,609	20,396	177,545	△11,035	214,516

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括 利益累計 額合計			
2018年4月1日残高	42,964	△18	10,360	△3,418	49,888	151	21,510	290,434
会計方針の変更による累積的影響額								365
会計方針の変更を反映した2018年4月1日残高	42,964	△18	10,360	△3,418	49,888	151	21,510	290,799
当連結会計年度中の変動額								
新株の発行								43
剰余金の配当								△4,999
親会社株主に帰属する当期純損失								△7,182
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								29
持分法の適用範囲の変動								176
株式交換による変動								7,205
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△8,972	△79	△5,087	△648	△14,787	9	△6,439	△21,218
当連結会計年度中の変動額合計	△8,972	△79	△5,087	△648	△14,787	9	△6,439	△25,950
2018年12月31日残高	33,992	△97	5,273	△4,067	35,100	160	15,071	264,849

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	53,959	流 動 負 債	90,330
現金及び預金	1,221	買掛金	366
売掛金	84	短期借入金	51,590
仕掛品	16,654	コマーシャル・ペーパー	30,000
原材料及び貯蔵品	15	1年内返済予定の長期借入金	5,000
前払費用	277	未払金	2,054
短期貸付金	32,799	未払費用	24
未収入金	3,621	未払法人税等	4
その他	84	未払消費税等	27
貸倒引当金	△800	預り金	796
固 定 資 産	230,767	前受収益	367
有 形 固 定 資 産	31,075	賞与引当金	45
建物	17,643	役員賞与引当金	36
構築物	681	その他	16
機械及び装置	937	固 定 負 債	50,900
車輛及び運搬具	18	長期借入金	22,500
工具・器具及び備品	390	繰延税金負債	12,904
土地	11,383	退職給付引当金	2,490
建設仮勘定	20	関係会社債務保証損失引当金	6,437
無 形 固 定 資 産	107	環境対策引当金	41
ソフトウェア	52	資産除去債務	128
その他	55	長期預り金	6,391
投資その他の資産	199,584	その他	7
投資有価証券	61,574	負 債 合 計	141,231
関係会社株式	127,527	純 資 産 の 部	
関係会社出資金	8,764	株 主 資 本	112,516
前払年金費用	1,651	資本金	27,609
その他	160	資本剰余金	21,452
貸倒引当金	△93	資本準備金	20,422
資 産 合 計	284,726	その他資本剰余金	1,029
		利 益 剰 余 金	74,466
		利益準備金	6,896
		その他利益剰余金	67,569
		固定資産圧縮積立金	3,770
		固定資産圧縮特別勘定積立金	476
		特別償却準備金	5
		別途積立金	63,000
		繰越利益剰余金	316
		自 己 株 式	△11,012
		評価・換算差額等	30,817
		その他有価証券評価差額金	30,817
		新 株 予 約 権	160
		純 資 産 合 計	143,494
		負 債 純 資 産 合 計	284,726

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2018年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	
売 上 高 価		5,209
売 上 原 価		2,178
売 上 総 利 益		3,031
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,791
営 業 損 失		△1,759
営 業 外 収 益		7,371
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,292	
雑 収 入	78	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	142	
株 式 関 係 費	68	
為 替 差 損	1	
寄 付 金	26	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	326	
雑 損 失	52	
経 常 利 益		4,994
特 別 利 益		1,670
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,649	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	9	
新 株 予 約 権 戻 入 益	5	
環 境 対 策 引 当 金 戻 入 額	6	
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 廃 棄 損	15	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	331	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	46,845	
関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	6,437	53,629
税 引 前 当 期 純 損 失		△46,964
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	517	
法 人 税 等 調 整 額	241	759
当 期 純 損 失		△47,723

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2018年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						固定資産 圧縮積立	固定資産 圧縮積立	固定資産 特別積立	特別 償備	却 金
2018年4月1日残高	27,587	20,400	3,012	23,413	6,896	3,888	476	10	63,000	
事業年度中の変動額										
新株の発行	21	21		21						
固定資産圧縮積立金の取崩						△117				
特別償却準備金の取崩								△4		
剰余金の配当										
当期純損失										
自己株式の取得										
自己株式の処分			△10	△10						
株式交換による変動			△1,972	△1,972						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	21	21	△1,983	△1,961	-	△117	-	△4	-	
2018年12月31日残高	27,609	20,422	1,029	21,452	6,896	3,770	476	5	63,000	

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金	剰余金						
2018年4月1日残高	52,916	127,188	△24,558	153,631	39,207	39,207	151	192,990
事業年度中の変動額								
新株の発行				43				43
固定資産圧縮積立金の取崩	117	-		-				-
特別償却準備金の取崩	4	-		-				-
剰余金の配当	△4,999	△4,999		△4,999				△4,999
当期純損失	△47,723	△47,723		△47,723				△47,723
自己株式の取得			△5	△5				△5
自己株式の処分			40	29				29
株式交換による変動			13,511	11,539				11,539
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					△8,389	△8,389	9	△8,380
事業年度中の変動額合計	△52,599	△52,722	13,546	△41,115	△8,389	△8,389	9	△49,496
2018年12月31日残高	316	74,466	△11,012	112,516	30,817	30,817	160	143,494

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田英嗣 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本健太郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木拓磨 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月19日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津田英嗣 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本健太郎 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木拓磨 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清紡ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2018年12月31日までの第176期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2018年12月31日までの第176期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」についても、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

- ④ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

- (1) 連結及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は2019年2月14日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について決議しています。

2019年2月22日

日清紡ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 藤原 洋一 印

常勤監査役 大本 巧 印

社外監査役 川上 洋 印

社外監査役 真鍋 志朗 印

以上

株主総会会場ご案内図

会場 **ロイヤルパークホテル 2階「有明」**
東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 TEL.03-3667-1111(代)
開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

交通 東京メトロ半蔵門線 水天宮前駅 4番出口 都営浅草線 人形町駅 A3出口
東京メトロ日比谷線 人形町駅 A2出口



※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

※駐車場の用意がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※当社株主総会では、株主様へのお土産のご用意はございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。